

文法能力の規範についての一考察 — 接触場面の受身の生成を中心に —

A Note on norms of grammatical competence: The Cases of Passive generation in Japanese contact situation

高 民定 (千葉大学)

Minjeong KO (Chiba University)

Abstract

The purpose of this paper is to clarify the details of the deviation by examining the language problems of "grammatical competence" on the contact situation from the generation process norms of the linguistic expressions.

For Japanese nonnative speakers, there is often the problem of the usage of the passive. This paper analyzed at what stage in the generation process and from what deviation of the norm did the deviation when using the passive generated by using the contact situation data and the follow-up interview of the participants.

As a result, the deviation of "grammatical competence" is classified into three types according to the generation stage and the details of the norm and also socio-cultural input, function, and the language form.

1. はじめに

非母語話者の「文法能力」に関する逸脱は、これまで接触場面の言語問題の一つとしてしばしば取り上げられてきた(今(2002), 矢作(2002)など). しかし, その大部分は, 逸脱の種類や留意の有無を指摘するのに止まり, 逸脱が具体的に生成のどの段階で, どのような規範の適用によって生じたものであるかについては明らかにしていない. 接触場面の文法能力からの逸脱の問題を考察するためには, まずその生成過程で何が起きているかをできるだけ詳細に見ていくことから始める必要があるだろう.

本稿では受身の使用を中心に接触場面の「文法能力」に関する問題を, 言語表現の生成過程における規範の関わりから捉えることで, 逸脱の詳細をより明らかにしていきたい. それを基にこれまでの接触場面の「文法能力」に関する規範の捉え方について再検討し, 今後の研究にむけての新たな議論の材料を提供していきたい.

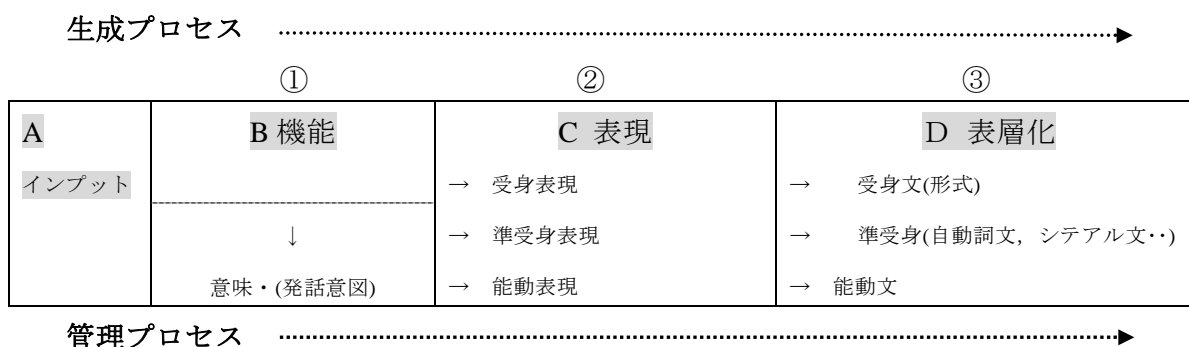
2. 言語表現の生成過程における規範と逸脱

2.1 受身表現の生成と管理

「文法能力」の問題を規範の関わりから見ていくためには, まず言語表現がどのような過程を通じて生成されているかを考えてみる必要があるだろう. 南(1979)は具体的な言語表現(あるいは一般のコミュニケーションにおける表現)は何らかの条件のもとでの要素の選択を

経て実現されるものであり、そこには要素選択のシステムがあると指摘している。こうした指摘は、受身表現の生成にも当てはまる。つまり、受身表現は何らかの条件の基で要素の選択を経て実現されており、そこから最終的にアウトプットされた形式がいわゆる我々の目にふれる受身表現となるのである。〈図1〉は、こうした考えを基に、言語表現が生成するまでの過程を受身の表現を例にして表したものである。具体的に言うと、受身表現をはじめ、ある言語表現の選択には、一般的に①インプットから機能の選択、②機能から表現の選択、③表現から表層化に向けての具体的な形式の選択という3つの段階があり、言語表現はこれらの3つの段階での要素の選択を経て実現されるということを意味する。例えば、外部(言語外)からのインプットにより言語表現の機能(例：受身の意味・機能)が選択されると、次にその言語表現の機能を表すための適切な言語表現(例：受身表現)が選ばれることになる。そこに、さらに表層化に向けての具体的な言語表現の形(例：受身形)が決まると、受身文が最終的な形として談話の表面上に現れることになる。

〈図1〉 受身の生成過程に関するモデル (仮)



〈図1〉の生成の各段階における具体的な要素と内容については、以下のように説明することができる。

(1) **A. インプット**

この段階では社会的なインプットからコミュニケーションの目標、場面、参加者、内容などの要素が選択される。受身の生成を例にすると、社会文化的なインプットからメッセージの内容や、行為・行為者に対する意識、視点、場面的な条件などの受身の使用に関わるコミュニケーション要素が選択される。

(2) **B.機能**

コミュニケーションに必要な要素が選択されると、次はそれに対応する機能が決まる。またその時の機能は、次の言語表現の選択において、要素選択の条件として働く。例えば、日本語の日常会話では機能の違いによって敬語表現の現われ方に違いが出てくるのが予想されるように、受身の場合も談話上の構造や、視点の一貫性、行為者の背景化などの機能によって、その使用に違いが現われることが予測される。

(3) **C.表現**

言語表現の機能が決まると、次は、その機能を果すための具体的な言語表現が選択される。同時に、ここではその言語表現の表層化に向けての個々の文法的な条件が考慮される。例えば、受身の場合は、受身表現と類似する表現の中から受身表現が選択されるための統

語論的な条件や形態論的な条件などが考慮され、それを基に受身表現の具体的な表層化にむけての選択が進められる。

(4) D.表層化

この段階では、言語表現の具体的な形が決まり、それが談話の表面上に現れる。つまり、談話の参加者が受身文を使って発話をすることを意味する。

しかし、上記の生成モデルだけですべての言語の生成や使用を説明することはできない。つまり、生成の段階においては、間違った要素の選択を処理したり、あるいはその選択の結果を調整したりする、いわゆる「管理」の働きがなければならない。それが<図1>で「生成プロセス」と平行して現れている「管理プロセス」(ネウストプニー1997)である。ネウストプニーは(1997)は言語の生成過程に生じる「言語問題」を修正するためには、管理のルールが必要であると指摘している。その際、「管理プロセス」は必ずしも言語問題が生じてから適用されるのではなく、言語問題が談話の表面上に現れる前の生成の段階からすでに始まっている可能性が高い。それは社会文化的なインプットがあったのにも関わらず、それに対応する言語の機能や表現が選択されない場合があることや、参加者の発話意図によって機能の選択や表現の選択が調整されたりすることからも伺うことができる。またこうした参加者による言語管理は、言語表現の生成や使用のための規範の適用の際にも何らかの形(態度)として現れる。例えば、接触場面の参加者は、目標言語の使用において自分の母語規範に従い、言語表現を生成したり、時には目標言語の規範でも母語規範でない第3の言語規範(中間言語規範)を適用することがある。さらに接触場面の参加者の言語使用の評価においても参加者による言語管理が行われることがある。例えば、接触場面の非母語話者の逸脱を留意しなかったり、肯定的に評価したりすることがそれに当たる。このようなことから、文法能力の問題を考察するには言語表現が選ばれるまでの生成過程と、管理の課程を統合的に捉えていく必要があるといえる。

2.2 言語表現の生成過程における「規範」と逸脱のタイプ

言語表現の生成過程にはすべての過程がそうであるとは言えないが、ある条件のもとではある(範囲の)要素が選択されるという一定の「選択規則」が働いているとされる(南(1979))。「選択規則」が言語表現の内外的な要素選択を規定しているという意味では、言語管理の「規範」の働きに類似しているといえる。つまり、言語表現の生成はそれぞれの生成の段階の一定の規範の基で選択されていると考えられる。そこで、生成過程に関わる規範を上記の<図1>のモデルを参考に分類してみると、次の3つのおりに表すことができる。

- I. A のインプットから B の機能の選択の過程に関わる規範(<図1>のモデルの①の部分)
- II. B の機能から C の表現の選択の過程に関わる規範(<図1>のモデルの②の部分)
- III. C の表現から D の表層化の選択の過程に関わる規範(<図1>のモデルの③の部分)

そして、これらの規範の分類に従うと、文法能力からの逸脱も生成の段階や規範の内容によって、少なくとも次の3つのタイプに分けることができる。

- (1) ③の段階に逸脱が現われる場合

ここは、インプットから機能の選択の過程に関わる規範(I)と、機能から表現の選択の過程に関わる規範(II)は逸脱していないが、表現から表層化の選択の過程に関わる規範(III)を逸脱している場合である。

(2) ②の段階に逸脱が現われる場合

インプットから機能の選択の過程に関わる規範(I)は逸脱していないが、機能から表現の選択の過程に関わる規範(II)を逸脱している場合である。

(3) ①の段階に逸脱が現われる場合

インプットから機能の選択の過程に関わる規範(I)を逸脱している場合である。

ただし、これらの3つの規範と逸脱は、あくまで一つの生成の過程内で起きているので、当然その中身は連続しており、従って、逸脱のタイプを上記のような形で明確に分かれない場合もある。次の4では、これらの分類に従い、文法能力の規範と逸脱のタイプについて具体的な例をあげながら、さらに詳しく見ていきたい。

3. データについて

本稿の考察において使用された会話例は、韓国人日本語非母語話者と日本人母語話者による接触場面の会話データである。調査の協力者となった非母語話者の文法能力および日本語力に関しては、正確な測定は行っていないが、来日1年以上の日常会話ができる人を対象にした。また日本語の受身の使用に関しては、すでに学習済みであることを事前に確認している。調査においては、受身の使用が多く見られると予想されるテーマを予めいくつか用意し、そのテーマに関連する会話を、10分～15分してもらい、それを収録・文字化した。その中から受身の使用が見られた箇所の前後の談話を取り出し、どのような受身の使用や管理があったのかをフォロアップ・インタビューの内容を参考にしながら、分析を行った。その中で、特に今回の研究に使用されたデータは、参加者から留意があったと報告されたものである。なお、本データに関する詳しい内容は高(2003)を参照されたい。

4. 受身の生成過程に見られる逸脱のタイプと規範の関わり

4.1 表現から表層化の過程に逸脱が現われる場合(③の段階)

ここで取り上げる逸脱は、インプットから機能の選択の過程に関わる規範(I)と、機能から表現の選択の過程に関わる規範(II)は逸脱していないが、表現から表層化の選択の過程に関わる規範(III)を違反することによって生じたものである。一般的にセンテンスの述語の形態や助詞の間違いなどがこれに当たる。受身の使用の場合は、述語の「-(ラ)レル」の形態の生成に関する逸脱がこのタイプに当たる。具体的な例を出してみると、次の例1と例2となる。

【例1】

NNS: もう、服は毎回ぬれてて、それで泣き放しだった。まず、痛いから。で、弟もそうだったし、そう、けっこう、今考えてみるのは、お父さんからはけっこう、やら・れた、やられたじゃなくて|やらされた感じ、スポーツはね、いろいろ

NS: |やらされた

例1は、非母語話者が子供の頃、父親にスケートなど、習い事に行かされたことについて話している場面である。ここで、非母語話者は父親にスケートを習わせられたことを話そうとし、下線のように発話している。しかし、その生成がうまく行かず、表層化の途中に何度も言い直しをしているのが観察される。それが母語話者に逸脱として留意され、母語話者の他者調整を受けている。非母語話者はフォローアップ・インタビュー(以下 FUI)で、言い直したことについて「どっちが正しいか自信がなかったので、一瞬迷った。相手が直してくれることを期待した」と報告しており、非母語話者が生成の表層化の段階で逸脱を起し、それを管理していたことが分かる。次の例2も、表層化において逸脱が見られたケースである。

【例2】

NNS: 人によって違うんだけどね、私がまず、最初に知り合った(NS: うん)日本人の友達(NS: うん)けっこう私と気があったの、(NS: うん)で、その以外、後からつき合った友達もみんなその人と同じだろうと思って、見たら、けっこう・あーやらされた部分もあるし/

NS: どんな、どんな↑

例2は、非母語話者が自分の日本人との付き合いについて話している場面である。非母語話者はFUIで、この時日本人の友達に裏切られたことについて話すために、受身表現を使おうとしていたが、その生成がうまく行かず、結局下線のように言ってしまったと報告している。それに対し、母語話者は特に留意はせず、非母語話者の発話とおりに解釈し、さらに具体的な説明を要求する質問をしたと報告している。ここでは、母語話者の留意はなかったものの、例1と同様に非母語話者が「やる」の述語部分の受身の形式を、使役受身の形態に間違ってしまったことで、結果的に表層化の規範を逸脱することになっている。非母語話者自身もこれについて留意があったことを報告しており、やはりここでも表層化に向けての管理が行われていたことが伺える。

ところで、形態的な逸脱があったからといって、生成過程のすべての規範を逸脱しているとは言えない。例1と例2は、確かに非母語話者が受身の形態を逸脱しているものの、その前の受身の機能や表現の選択の規範も逸脱をしているとまでは言いにくい。なぜなら、例1と例2の非母語話者の発話からは、初めから非母語話者が受身の表現を生成しようと計画があったことが読み取れるし、従って、ここは、表層化の規範を逸脱しているだけであって、受身の生成に関わるインプットや機能、表現の選択に関わる規範は特に逸脱していないと解釈することができるからである。なお、今回の調査では、例1と例2のように非母語話者が表層化の段階で逸脱を起す例は全体的に少なかった。受身の形態論的な逸脱は特に日本語の初級者に多いと言われているが、今回の調査対象者の場合は、初級レベルの学習者がいなかったこともあり、それが調査結果に何らかの影響を与えたと考えられる。それより、受身の生成において逸脱が目立ったのは、次の4.2の表現の選択の過程に関わるものであった。

4.2 機能から表現の選択に逸脱が現われる場合(②の段階)

ここでは機能から表現の選択の過程に逸脱が現われる場合について取り上げる。生成モデルからいうと、インプットに関する規範はあったものの、それを表そうとする過程において、機能や表現の選択に逸脱があった場合である。例えば、談話構造や、視点の序列、一貫性、

行為者の背景化などの機能に関する規範を違反することによって、受身ではない表現を選択してしまった逸脱であり、次の例3と例4の逸脱がこのタイプに当たる。

【例3】

NNS：それとまた日本は、敬語あんまり使わないじゃん、先生たちとか、先生ごめんねとか言うじゃん。|そう、あたしもうびっくりした、あれもう、ほんとに。(NS：そう↑)うん。先生ごめんね↑とか、先生これ何↑とか、先生おっすとか、これでしたら、あっと見てははじめに、もうちょっとびっくりしたことがある。(NS：うーん、そだね)中略(NS：あー、そうかな)そう。(NS：でもさあ)①大人もし怖いだったら、いじめとかあれを、し、しちゃもう自分が、うん、なんか先生とか怒ったりとか、怖いじゃん、だから、②あー、あたしはこの人いじめさせたら、先生から、私がなんか文句とかもらうから 怖いとか、あー、しない方がいいなとか、あの考え持てるかも知れませんよ↑

NS：|仲いい先生にはね。

例3は日本の高校の先生と生徒の関係について話をしている場面である。ここで、非母語話者は、生徒が先生に対して、ため口で話すのを聞いてビックリしたことや、学校のいじめの問題も結局学生が先生や大人の言うことをあまり怖がらないことに原因があるという趣旨の話をしている。特に、ここで注目したいのは、非母語話者の下線①と②での表現の選択である。つまり、非母語話者は下線①で「自分が、うん、先生とか起こったり」と能動表現を使用しており、また下線②でも「先生から、私がなんか文句とかもらうから」という表現を使っているのが伺える。しかし、ここは、自分と身近な関係にある側の視点を取るという日本語の「視点の序列」(久野(1978))の規範の適用が期待される場所であり、その期待に応じるためには、ここは「先生に怒られたり」とするか、「先生に何か言われたり」という受身表現を選択するのが適切であると考えられる。それにも関わらず、下線のような表現が使用されたことは、非母語話者の「視点」に関する規範に何らかの問題があったことを示唆する。

ところで、例3での非母語話者の表現は、最初から計画された選択であったようには見えない。なぜなら、非母語話者はまず下線①のところで、「自分が」と言った後に「なんか、うん、先生とか」に視点を変えており、またその次の下線②のところでも「先生から」と言った後にすぐ「私が」と視点を変えているのが見られるからである。このように2度も調整を行っていることから、非母語話者は最初から「視点」に関する規範が全くなかったわけではなく、ただその後の受身の表現の生成がうまく行かなかったために、結果的に視点の規範を逸脱する表現になってしまったと考えられる。このような解釈は、非母語話者がFUIで受身の使用に自身がなかったと報告していることから裏付けられる。では、機能から表現の選択にかけての逸脱が現われた例をもう一つ見てみよう。

【例4】

NNS：①私は髪の毛短いから、男性とみたか、何回も誘ったことあるんですよ。それでこのやつ、何をやってる、夜とかね、②同じ人が何回もこえかけたこと

NS：そう、なんか、想像したことある。私もあまりにも男の人に間違えられるんで、なんか、歩いていると、あ`人

におにいちゃんとまちがえられたら、その知っている人が私一人で歩いてて私を男だと間違えたんじゃないかと例えば、おばあさん二人づれとかで、私に片方がお兄ちゃんなんかと言い出したら、その隣の人が連鎖応的にお兄ちゃんなんかかって、言い出してまわりも全部私のことお兄ちゃんと思ったり、嫌だなと思ったこ

とあるけど、一回もそういうことないね。

例4は、非母語話者が男性に間違えられ、誘われたことについて話をしており、それについて母語話者も同じような経験があったことを話している場面である。非母語話者はその時の状況を説明するために、下線①と②のように表現しているが、それが不自然であったため、母語話者に留意される。しかし、この使用例からは上記の例1と2のような表層化の問題(受身の形態)は見られない。それにもかかわらず、非母語話者の発話が母語話者に不自然に感じられたのには、非母語話者の言語表現の選択に問題があったことを意味する。つまり、ここは、発話の状況から考えて非母語話者の被害性を前面に出すという機能や、話者を中心とした視点、視点の一貫性を保つための機能の選択が期待されるし、そうだとすると、この表現は当然「何回も誘われたことがある」や、「声をかけられたことがある」という受身の表現が選択されるはずである。しかし、非母語話者は下線①の発話において「(前略)何回も誘ったことあるんです」と受身表現ではない能動表現を使用しており、またその次の下線②の発話でも「同じ人が何回もこえかけたこと」と言っており、機能の規範から期待される受身表現を選択していない。このことから考えられるのは、形態上の逸脱がなかったとしても、機能の選択に関する規範を考慮し、それに合った言語表現を選択しない限り、結果的に下線のような不自然な表現を生成してしまうことになるということである。

以上、機能から表現の選択にかけて現れた逸脱について見てみたが、これらの二つの例からも、非母語話者の逸脱が表層化の段階だけではなく、表層化の以前の表現を選択する段階から生じていることが分かるし、その背景には言語表現の機能に関する規範からの逸脱が関わっていることが確認できる。

4.3 言語機能や発話意図に関する規範からの逸脱(①の段階)

例3と4のように機能から表現の生成の段階に逸脱が現れる場合もあれば、インプットから機能の選択において逸脱が生じる場合もある。つまり、<図1>の生成モデルからいうと、①段階において逸脱が生じる場合である。言語表現の生成がそのコミュニケーションに関わる要素をインプットすることで始まるとすれば、必要な要素を適時にインプットできるかどうかは、言語表現の生成に欠かせない能力の一つであるといえる。またこれは、具体的な言語表現を生成する以前のものであるために、問題が生じても表面化されず、潜在化したままである場合が多い。

一方、接触場面の非母語話者の発話の中には、表面上には特に何の問題もないように見えるものでも母語話者の留意を受ける場合がしばしばある。例えば、文法的(形式)には特に間違っていないものの、参加者の期待された言語表現の使用ではないことで参加者から留意を受ける場合もある。次の例5がそれに当たる。

【例5】

NNS: あ、で、淵野辺の会館の発表がね、引っ越し、引っ越し、普通の日本でね、引っ越しする一ヶ月前に言わないと、部屋代、とられ|ちやう、払わなきゃならない。それを発表が、淵野辺の発表があったときが、ちやうど一ヶ月と(NS: はい)二日前かそうだったんだ、(NS: ははは)それも金曜日だったんだ。それで、おやに、大家さんに電話したら、電話したんだけど、契約書の中に入れてある電話番号で、それで、全然、/ NS: |あ、払わなきゃ

例5は、非母語話者が日本での引越しの際にトラブルがあったことについて話している場面である。非母語話者は引越しの一ヶ月前にその知らせをしなかったことで、一ヶ月分の家賃を余計に支払う羽目になったことを説明するため、下線のように話している。ここで特に注目したいのは、非母語話者が下線のところで「部屋代、とられちゃう」という受身表現を使用したことである。「部屋代をとられる」という受身の表現の他に、ここは、「部屋代を支払う」という表現も考えられたと思われるが、非母語話者は受身表現を使用しており、それが母語話者に留意され、調整を受けている。母語話者は非母語話者の発話に対し、FUIで「それは取られるというより、どちらかという支払わなければならない義務みたいなものだ」と言っており、それで、わざわざ「払わなきゃ」と調整したと報告している。これに対し、非母語話者は、自分は一ヶ月の家賃を損したという被害意識から「とられる」という表現を使ったと言っており、その発言とおり、ここは非母語話者が被害意識を前面に出すという機能に従い、受身表現を選択していたと解釈できる。それにも関わらず、母語話者の留意を受けていることは、母語話者の逸脱に対する規範が表層化や機能に関するものからではない、その他の規範にあったことを示唆する。それは、おそらく、例5での発話の状況から考えて、社会文化的なインプットに関わる規範であると思われる。つまり、母語話者にとって、引越しの際、一ヶ月の前にそれを通知することは一つの社会的な規範であり、非母語話者の発話を留意したことは、このような規範が働いていたためと考えられる。それに対し、非母語話者には母語話者が思うような社会文化的な要素へのインプットがなく、そのため、例5のような発話をしていると言える。次の6も例5のように生成モデルの①の段階において逸脱があった使用例である。

【例6】

NNS：今は大丈夫です。

NS：大丈夫ですか、慣れました↑

NNS：今は、ま、大体他の人が見たら日本人と言っているみたいに、はい、今は大丈夫、特に日本人の性格に合わせるんじゃないくて、自然になんか、私も日本人の習慣みたいな（NS：あー）、慣れるかなと思うんですよ

例6は、日本の生活にもう慣れているかという母語話者の質問に対し、非母語話者が返事をしている場面である。しかし、非母語話者の返事の発話は母語話者が期待した言い方と異なっていたため、母語話者の留意を受けている。母語話者は非母語話者の下線の発話に対し、FUIで「直接日本人に評価されているのに、他人事のように<言っている>というのは変で、普通は<大体他の人から日本人と言われるように>という」と報告している。ここでもやはり母語話者の規範の適用が発話事態へのインプット、(自分のことについて話している時の認知体系と言語表現の捉え方)にあり、非母語話者にはそのような事態認識へのインプットがなかったため、例6のような不自然な表現を選択していたと考えられる。森山(2000)は、韓国人日本語学習者を対象にして、日本語の態の習得について調査を行い、韓国人日本語学習者の受身の使用の問題は、根本的に両言語の背景に存在する認知体系の違いによると指摘している。認知体系が言語使用に影響を及ぼすということは、言語使用や能力が社会文化的なインプットと密接に関係していることを示唆しており、今後の文法能力からの逸脱の分析には、このような指摘も視野に入れていく必要があるだろう。

5. 接触場面の「文法能力」に関する規範の現れ方と適用

これまでの規範に関する研究(村岡 2002, フェアブラザー2002, 加藤 2004)によると, 接触場面の規範の現れ方や適用にはバリエーションがあり, 母語場面(内的規範)とは異なる独自の規範の存在があることが指摘されている(ファン(2003)). 加藤(2004)は, 言語管理理論における「規範」を必ずしも参加者が常に守らなければならないものとして想定する必要はないと述べ, 規範の現れ方や適用の変化があることを主張している. これらの指摘は「文法能力」に関わる規範の適用においても当てはまる. つまり, 非母語話者の生成過程における逸脱は参加者に逸脱として留意される場合もあれば, 留意されない場合もあり, 参加者の規範の現れ方や適応に一定のバリエーションがあることが観察されている. 次は接触場面の参加者に見られる「文法能力」に関する規範の現れ方や適用について, その特徴を中心に見ていきたい.

5.1 母語話者の場合

(1)「文法能力」に関する規範の動態性が観察される(規範意識が緩く, 評価に変化が現われる)

フェアブラザー(2002)では, 接触場面の文法的な誤用, 発音の誤り, 言い間違いなどの逸脱は, 内的規範(母語規範)が潜在化されるため, 逸脱が実際に発生するものの, 留意されない場合もあると指摘している. 本調査でも非母語話者の逸脱が母語話者に留意されない例が観察されており, 中には母語話者の評価が途中で否定的な評価から肯定的な評価に変わる例もあった. 次の例7がそれに当たる.

【例7】

NNS: その時は私, 男の人と女の人と一緒に御飯食べる時, 韓国の人では, もうそば食べる時, (NS: う, う, う), うるさい・くて, うるさい・み声があったとき, これは失礼・です. だから, 静かにして食べて, 私も同じことだと食べて, 日本人は私に, <これおいしくない↑>と言いました, <いいえ, とてもおいしい>, <でもごえがぜんぜんない>, <何の声↑>, そのとき他のひとにみて, あ, そうだ, とてもうさ, (NS: う, う, う) うん, そば食べる時, その意味はとてもおいしーだと意味ですから (NS: はい, はい, はい), うるさい声があった方がいいだと言いました. うん, だから, わたし, 今もできません, 韓国へ, これ, 生活もって韓国へ帰れても, 韓国の人全然ダメ, これはとても失礼ですから他の人に, これはちょっとむずかしいです.

例7は, 非母語話者が日本の食事のマナーについて話している場面である. 非母語話者は例7の発話の前から視点を頻繁に変えながら発話をしており, それが母語話者に「不自然な発話として留意され, 否定的な評価を受ける. ところで, 母語話者の評価はこの例7の発話にきて変わる. 母語話者は, 例7の非母語話者の発話について「話の内容が面白かったし, 直接の引用もとてもリアルだった」と笑いながら報告しており, 評価が肯定的に変わることが分かる. このように母語話者の評価に変化が現れたことは, 非母語話者の発話に対する規範の適用が緩くなったためだと考えられるし, 同時にそれは, 母語話者の規範の適用が「文法性」や「自然さ」に関するものから, 「内容の面白さ」に移っていたためだと考えられる.

(2)母語話者に留意される逸脱は, 規範のタイプⅡとⅢによるものが多い

高(2003)の調査によると, 母語話者の場合, 言語生成の過程の③の表層化の段階において

は全体的に規範の適用が緩い傾向があるのに対し、①と②社会文化的なインプットや機能の選択の段階においては、表層化の段階のような規範の緩みは見られない。これに関しては、上記の例3～例6でもよく現れており、そのことから母語話者の規範の適用は、言語表現の生成段階と規範のタイプによってその適用にバリエーションがあることが伺える。なお、母語話者が何を留意し、その時、どのような規範が関係しているかを見ることは、非母語話者の言語の習得の研究においても重要な手係になるといえる。

5.2 非母語話者の場合

(1)表層化の段階における規範の適用が強い

非母語話者の場合は、受身の機能に関わる規範より、③の表層化の段階における規範の意識が強く、非母語話者と母語話者の規範に関する傾向にズレが見られる。また非母語話者に表層化の段階での規範意識が強く現われていることは、非母語話者の「文法能力」に関する習得が形の生成だけに偏っていることを示唆している。このことがよく伺えるのは上記であげた例1と例2である。例1と例2では非母語話者の受身表現の表層化における逸脱が見られており、またその時、非母語話者自身からも逸脱に対する心配があったことが報告されており、非母語話者の日本語の生成をめぐる規範の適用の特徴が伺える。一方、非母語話者は表層化の逸脱に対しては留意をすることが多かったのに対し、①と②の段階での逸脱に関しては留意しない場合も多く、この段階では表層化に比べ、規範のことがそれほど強く適用されていなかったことが分かる。

(2)規範の回避や過剰による問題

日本語の受身は形態的にも意味的にも能動形より難しい（有標）のは明らかであるが、それは日本語と類似点が多いと言われている韓国語話者にも当てはまる。そのため、初期の学習者には受身の回避がよく見られる。高(2003)の調査でも受身表現の回避が観察されており、中には文末を態（ヴォイス）の形にすること自体を避け、その代わりに「~とか」、「~感じで」という体言止めを使用している場合もあった。また「回避」をすることとは反対に、受身の過剰使用による逸脱も見られた。特に非母語話者の受身の過剰使用において興味深かったのは、過剰使用の背景に「被害意識」イコール「受身表現」という参加者の意味の過剰解釈が見られたことである。例えば、次の例8のような過剰使用がそれに当たる。

【例8】

NNS：私ねこの間正月の時に、お姉ちゃんの友達がいっぱい来たのね。それで友達が来たのに、何か料理つくったり、してたときに、あまりにも忙しすぎて、お姉ちゃんがやるときに、ちょっと手伝ったんだけど、①お姉ちゃんは、手伝ったのに、それも足りないみたいな感じで、これ、やれやれ、言って、言われて、自分の友達のくせにさ、私に、しつけられて、すごくむかついた。それで、ちょっと、くつくつゆったら、もっと怒られて、涙が出そうだった。私すごくむかついた。

NS：あー逆切れみたいな

NNS：②そう、もう私のしただったら、一回、何か殴られ・たいみたいな感じ

例8での逸脱(下線の網がけ)は、単なる形態的な間違いではなく、非母語話者が受身表現にする必要がないところを、わざわざ受身表現を使用したことによって生じた逸脱である。具体的には下線①で、非母語話者は「言って」と言った後にすぐ「言われて」と受身表現に

変えており、またその次の網がけのところでも「しつけられて」といい、受身の生成が難しい動詞にまで「ラレル」の形にしていることが分かる。さらに下線②のところでも、「殴られ・たいみたいな」と受身表現の過剰使用が見られる。このような受身表現の使用について、非母語話者は FUI で「正月の時、お姉さんの手伝いをいろいろしたのにも関わらず、お姉さんに怒られて悔しかった」と言っており、また非母語話者自身が、被害意識イコール受身の形式という意識を持っていたことを報告している。これは、非母語話者が目標言語の意味や表現に関する規範を過剰に意識したことの原因があると考えられる。このように非母語話者の受身表現の過剰使用による逸脱からも接触場面の規範の適用の一つの特徴が観察される。

(3) 目標言語の規範ではなく、母語規範を適用する

韓国人非母語話者の日本語の使用には、両言語の類似点が多いことから、韓国語の持つ規範をそのまま目標言語の使用に借用させ、それが原因となって逸脱を起こすことがしばしばある。類似する言語の使用において、母語の規範を恒常的に借用するのは、確かに短期間の言語習得を完成させることに役に立つし、またそれはストラテジーとしても成功する場合が多い。しかし、その借用を間違ってしまった場合は、単にそれが言語問題になるだけではなく、習得にまで影響を及ぼすことになる。韓国人の日本語の受身表現の使用には、形態論的な違いばかりが強調されることが多く、そのため表層化の生成には母語の規範の適用による逸脱は少ないと言われている。その反面、その他の受身が使われる社会文化的なインプットや、視点など機能に関しては、両言語に違いが多い。それにも関わらずそれについてはあまり強調されていない。そのため、参加者は母語の韓国語の規範をそのまま借用するという間違いを起こすことが多く、それは不自然な表現として母語話者の留意を受けることになる。例えば、上記の例 5 と例 6 においても、非母語話者による母語規範の適用が観察されている。森山 (2000) は、両言語にある受身の根本的な違いを「認知体系」の違いであると言っており、視点などを決定する認知体系が根本的な転換を成し得ない限り、受身の習得は困難であると指摘している。ここで言う認知体系の違いというのは、発話者がその発話の状況をどう捉えるかに関する見方の違いであるとも言える。具体的には話し手が話し手と会話参加者との人間関係をどう捉えるか、発話場面をどのぐらい改まった場面として捉えるか、コンテキストにおいて自分の役割をどのように位置づけるかなどに関するインプットである。言語表現の生成はこれらの要素をどのようにインプットしていくかによって異なってくることを考えると、日本語の文法能力の習得においてこれらの規範に関する習得は重要なポイントになると思われる。

6. 最後に

本稿では、接触場面における非母語話者の「文法能力」の問題を言語表現の生成過程における規範の関わりから分析することで、逸脱の詳細を明らかにすることを試みた。その結果、言語表現の生成過程には表層化における規範だけではなく、社会文化的なインプットや言語の機能、表現の選択の段階においてもそれぞれの段階に関連する規範が関わっており、その時の逸脱についても、言語表現の生成の段階や規範の内容によって三つのタイプに分けられることが分かった。また、接触場面の「文法能力」に関する規範の現れ方や適用に関しても、接触場面ならではの規範の特徴が現れていることを確認することができた。このような結果

が示唆しているのは、3 つある。一つ目は、文法能力の問題をより詳細に捉えていくためには、生成と管理の両方の面から統合的に捉えていくことが重要であり、そのためには、生成と管理プロセスへの統合モデルを考えていく必要があるということである。

2 つ目は、接触場面に必要な「文法能力」とその習得のことである。つまり、「文法能力」を習得することとは、単純にある構文の作り方に関する規範を習得するだけではなく、言語表現の機能やインプットの選択をめぐる規範も習得する必要があるということである。またこれに関しては今後の習得の重要な課題としてさらに研究を深めていく必要がある。

3 つ目は、上記の指摘とも関連するが、非母語話者の言語問題と習得の状況を知るためには、非母語話者が言語表現の生成過程において規範の適用をどのように行っているかを知る必要があるということである。非母語話者が何を逸脱しているかを知ることだけではなく、どのような規範の適用があったのかを知ることも重要であろう。また母語話者についても非母語話者の発話に対し、どのような規範の調整があったのかについて調べていく必要があるだろう。

以上、これらの指摘を含め、接触場面の「文法能力」に関する言語問題は今後さらに調査や考察を進めていく必要があるだろう。

参考文献

- 加藤好崇 (2004) 「言語管理理論における規範の動態性について」第 2 回接触場面と言語管理の研究会レジュメ pp.1-4
- 高民定 (2003) 『話しことばにおける受身の研究』桜美林大学大学院博士論文
- 久野暉 (1978) 『談話の文法』大修館書店
- 今 千春 (2002) 「日本語母語話者の留意プロセス—日本語非母語話者の受容面に対する管理の一考察—」『接触場面における言語管理プロセスについて』千葉大学社会文化科学研究科研究プロジェクト報告書 第 38 集 pp.13-28
- ファン, サウクエン (2003) 「日本語の外来性(foreignness):第三者言語接触場面における参加者の日本語規範及び規範の管理から」『接触場面と日本語教育』pp.3-21
- フェアブラザー, リサ (2002) 「相手言語接触場面における日本語母語話者の規範適用メカニズム」『接触場面における言語管理プロセスについて』千葉大学社会文化科学研究科研究プロジェクト報告書 第 38 集 pp.1-12
- 南不二男 (1979) 『講座言語・第 3 巻言語と行動』大修館書店
- 森山新 (2000) 『新日本語学研究叢書 1.認知と第二言語習得』図書出版ケイメヨン
- 村岡英裕 (2002) 「在日外国人の異文化インターアクションにおける調整行動とその規範に関する事例研究」『接触場面における言語管理プロセスについて』千葉大学社会文化科学研究科研究プロジェクト報告書 第 38 集 pp.115-126
- 矢作千春 (2002) 「チューターの場面における言語管理—チューターの管理プロセスを中心に—」『接触場面における言語管理プロセスについて』千葉大学社会文化科学研究科研究プロジェクト報告書 第 38 集 pp.29-40